

千葉県こどもを虐待から守る基本計画



令和2年6月

令和7年6月改定

千葉県

目 次

第1章	計画の策定にあたって	1
第2章	児童虐待の防止に向けた取組	
1	こどもの権利の保障	5
2	家庭養育優先原則・パーマネンシー保障	10
3	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	13
4	市町村への支援と連携の強化	18
5	地域で支援する仕組みづくり	22
6	広報・啓発活動の強化	28
7	DVを含む困難な問題を抱える女性対策との連携の強化	31
8	関係機関との連携の強化	34
第3章	家庭的養育の推進に向けた取組	
1	社会的養護が必要な子どもたち（将来推計）	37
2	里親委託の推進	49
3	ファミリーホームへの支援と設置の推進	55
4	施設における家庭的養育の推進	57
5	新たな施設の整備	64
6	自立支援の充実	69
7	被措置児童等虐待の防止	76
第4章	児童相談所の強化に向けた取組	
1	相談・支援体制の強化	79
2	一時保護所の環境整備	84
3	ケースマネジメント体制の構築	89
4	児童相談所の整備	91
5	中核市の児童相談所設置に向けた支援	95
	目標一覧	97
	参考資料	
	千葉県子どもを虐待から守る条例	101
	用語解説	109